

登米市内医療機関開設者 各位

令和4年4月1日より 各種手続きの窓口が 石巻保健所になります

登米保健所企画総務班が窓口となっている病院、診療所、助産所に関係する各種手続きについては、組織改編により関連業務を石巻保健所に移すことに伴い、令和4年4月1日より窓口を以下のとおり変更いたします。

御理解・御協力の程、よろしくお願いいたします。

○窓口が変更となる主な手続き

- ・ 病院、診療所、助産所の開設・変更・廃止等の申請及び届出
- ・ 医療法人の設立申請、決算報告等の届出
- ・ 医療機能情報提供システム（みやぎのお医者さんガイド）の届出

○令和4年4月1日からの窓口

石巻保健所 企画班

〒986-0850 石巻市あゆみ野5-7（石巻合同庁舎内）

電話：0225-95-1416 FAX：0225-94-8982

※医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師（衛生検査技師）、理学療法士、作業療法士及び視能訓練士の免許申請の受付・交付については、組織改編後も引き続き支所（石巻保健所登米支所）においても対応します。